

諸申請書及び報告書の提出期限

1. 国際スケート連盟公認レフェリー、ジャッジの継続ならびに新規申請は所属連盟を通じ、毎年 2 月 15 日までに、連盟事務局気付フィギュア部規約部長宛提出しなければならない。
2. 日本スケート連盟公認レフェリー、ジャッジの継続ならびに新規申請は、毎年 3 月 31 日までに所属連盟フィギュア部長宛、提出しなければならない。各連盟フィギュア部長は整理の上、継続は都道府県別審判員活動表(M1)を、新規は個人の提出した申請書を、4 月 20 日までに日本スケート連盟事務局気付フィギュア部規約部長宛提出しなければならない。(第 4 項も参照)
3. 審判資格復帰申請ならびに辞退届は、毎年 3 月 31 日までに所属連盟フィギュア部長宛、提出しなければならない。各連盟フィギュア部長は、4 月 20 日までに日本スケート連盟事務局気付フィギュア部規約部長宛提出しなければならない。
4. 各加盟団体主催競技会(地方大会)のレフェリー、ジャッジ、テクニカル・オフィシャル、その他役員としての活動報告については、毎年 4 月 20 日までに報告書様式 M1 を使用し、連盟事務局気付フィギュア部規約部長宛提出しなければならない。
5. 各加盟団体フィギュア部の役職担当者氏名は、毎年 7 月 15 日までに、報告書様式 M4 を使用し連盟事務局気付フィギュア部規約部長宛提出しなければならない。
- 6 競技大会表一～三のレフェリーはレフェリー・レポート一部を、またテクニカル・コントローラーはテクニカル・コントローラー・レポート一部を、当該競技会終了後 4 週間以内に連盟事務局気付フィギュア部規約部長宛提出しなければならない。資料作成に際してはコンピュータのプリント・アウトをコピーして使用してもよい。
- 7 競技大会表一～三の実行委員長は、競技会プログラムを、当該競技会終了後 4 週間以内に連盟事務局気付フィギュア部規約部長宛提出しなければならない。

提出書類 期限一覧表

期限	書類内容	使用フォーム	提出者	宛先
2 月 15 日	ISU 公認レフェリー/ジャッジ申請(継続/新規)	I1~6	本人、F 部長	連盟事務局気付 F 部規約部長
	ISU 公認テクニカル・オフィシャル申請(継続/新規)	T1	本人	
3 月 31 日	国内レフェリー/ジャッジ申請(継続/新規)	N1~4	本人	所属連盟 フィギュア部長
	審判資格復帰申請、審判辞退届け	M2~3	本人	
	国際ジャッジ申請のための英語テスト申込	N2~4	本人	
4 月 20 日	国内レフェリー/ジャッジ申請(継続/新規)	N2~4	F 部長	連盟事務局気付 F 部規約部長
	審判資格復帰申請、審判辞退届け	M2~3	F 部長	
	都道府県別審判員活動表	M1	F 部長	
	国際ジャッジ申請のための英語テスト申込	N2~4	F 部長	
7 月 15 日	各加盟団体フィギュア部 役職担当者氏名	M4	F 部長	
競技会終了後 4 週間以内	競技大会表一～三のレフェリー・レポート	既定の フォーム	レフェリー	
競技会終了後 4 週間以内	競技大会表一～三のテクニカル・コントローラー・レポート	既定の フォーム	テクニカル・ コントローラー	
競技会終了後 4 週間以内	競技大会表一～三の大会プログラム		実行委員長	